

各事業の活動報告について

1. 「燕市障がい者自立支援協議会設置要綱」の改正について
2. 「世界自閉症発達デー」に合せた庁舎のブルーライトアップについて
3. 作業受委託マッチング支援事業について
4. 授産品新商品開発・販路開拓支援事業について
5. 「手話言語の国際デー」に合せた庁舎のブルーライトアップについて

令和7年10月2日(木)

燕市障がい者自立支援協議会

1.「燕市障がい者自立支援協議会設置要綱」の改正について

【概要】

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号。以下「障害者差別解消法」という。)第17条において、国と地方公共団体の機関は地域における障がい者差別に関する相談等について情報を共有し、障がい者差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うネットワークとして「障害者差別解消支援地域協議会」を設置することができるとされています。

燕市では、障害者差別解消支援地域協議会の役割を燕市障がい者自立支援協議会が担うことになっておりますが、要綱に明記されていなかったため、協議事項に明記しました。

【改正の内容】 令和7年4月1日改正

※燕市障がい者自立支援協議会設置要綱より抜粋

改正後	改正前
(協議事項) 第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。 (1) 相談支援事業の運営に関すること。 (2) 困難事例への対応のあり方に関すること。 (3) 地域の関係機関によるネットワーク構築に関すること。 (4) 地域の社会資源の情報収集、開発及び改善に関すること。 (5) 相談支援事業機能強化事業及び県相談支援体制整備事業の活用に関すること。 (6) 燕市障がい者基本計画、燕市障がい福祉計画及び燕市障がい児福祉計画に関すること。 (7) 障がいを理由とする差別の解消及び権利擁護に関すること。 (8) その他必要と認める事項	(協議事項) 第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。 (1) 相談支援事業の運営に関すること。 (2) 困難事例への対応のあり方に関すること。 (3) 地域の関係機関によるネットワーク構築に関すること。 (4) 地域の社会資源の情報収集、開発及び改善に関すること。 (5) 相談支援事業機能強化事業及び県相談支援体制整備事業の活用に関すること。 (6) 燕市障がい者基本計画及び燕市障がい福祉計画に関すること。 (7) その他必要と認める事項

2. 「世界自閉症啓発デー」に合せた庁舎のブルーライトアップについて

【概 要】

毎年、4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深める取組が各地で行われ、日本でも、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップ等の活動が行われています。

燕市においても、「世界自閉症啓発デー」に合わせて4月2日から市役所庁舎を青色にライトアップしました。本取組を通じて、市民・地域・社会に向けて自閉症をはじめとする発達障がいについて普及啓発を図るとともに、理解促進に努めました。

【ライトアップの内容】

点 灯 日	4月2日(水)～8日(火)(7日間)
点 灯 時 間	日没15分後～午後10時まで
点 灯 場 所	市役所庁舎おもいやり駐車場付近
点 灯 方 法	ブルーの光で庁舎をライトアップ



ライト・イット・アップ・ブルー活動に賛同し署名しています。

※ライト・イット・アップ・ブルー

「世界自閉症啓発デー」や「発達障がい啓発週間」の関連イベントです。NPO法人あっとオーティズム(兵庫県芦屋市)が、内閣府や厚生労働省等からの後援を受け、全国各地のブルーライトアップの紹介や取組を応援してくれた首長の写真紹介などをHPで掲載しています。

3.作業受委託マッチング支援事業について

【概 要】

就労系障がい福祉サービス事業所利用者の工賃向上のため、企業等の作業発注と障がい福祉サービス事業所の作業受注のマッチング等を、民間ノウハウを有する事業者へ委託し、障がい福祉サービス事業所の増収を図り、中長期的な工賃(賃金)アップを目指します。

- ◆マッチング業務 企業等への営業活動、障がい福祉サービス事業所が受注できる作業の切り出し等
- ◆アドバイザー業務 障がい福祉サービス事業所に対する作業効率、品質管理、単価交渉等について助言

令和6年度

<実績報告>

- ◆目標 企業等への営業活動等を延べ20社以上および10件以上のマッチング(成約)
- ◆決算 マッチング業務1,227,600円 アドバイザー業務880,000円 合計2,107,600円

《研修会の開催》

対 象 者	市内障がい福祉サービス事業所職員
開 催 日	8月27日、10月4日、2月21日
参加人数 (累 計)	16名



《紹介および成約件数》

紹介件数(累計)	351件
成約件数(累計)	13件(15社中8社と成約)
成約業務内容	事務所・トイレの清掃作業 洗車、付随する軽作業 など

【評価と課題】

令和5年度の成約件数10件を上回る実績となりました。全体では15社からの発注作業をマッチング成約できるよう取り組みましたが、企業側の発注できる時期(業務の遅れなど)、事業所側の受注できる時期(ほかの作業で手いっぱいなど)が合わず全件の契約に至りませんでした。

企業と事業所間の受発注のタイミングのすり合わせが課題となりました。

3.作業受委託マッチング支援事業について

令和7年度

◆目標

令和7年度末までに

企業等への営業活動等を延べ20社以上および10件以上のマッチング(成約)

◆予算

マッチング業務132万円 アドバイザー業務88万円 合計220万円

<業務委託業者>

選定方式	公募型プロポーザル方式	
参加申込み者	2者	
業者選定委員	燕市障がい者自立支援協議会就労支援専門部会委員(8名) 健康福祉部長 健康福祉部社会福祉課長 計10名	
審査結果	優先交渉権者 一般社団法人 I have a dream	評価点1,870満点中 1,408点
	次点交渉権者 株式会社 FCNEXT	評価点1,870満点中 1,352点
	令和6年度の実績より各業務の取組内容の項目で高評価となり、優先交渉権者として選定されました。	

【取組】

マッチング業務およびアドバイザー業務ともに事業所へのアンケートを通じ、個々の事業所の作業特性や悩みに寄り添った個別支援を実施します。

4.授産品新商品開発・販路開拓支援事業について

【概 要】

就労系障がい福祉サービス事業所利用者の工賃向上のため、授産活動を行う事業所の売上拡大等の支援により工賃向上を図ることを目的としています。

補助対象事業の要件：

補助対象者	市内に所在する就労継続支援A型事業所又は就労継続支援B型事業所
補助対象事業	授産製品の売上拡大等の支援により工賃向上を図ることを目的とした商品開発・販路開拓等に係る事業
補助内容	補助対象経費の2分の1以内の額(上限:50万円)

令和6年度

<実績報告>

申請期間:令和6年9月2日(月)から令和6年9月30日(月)まで

交付決定について:

交付申請1件のうち、1件が採択されました(令和5年度交付申請2件のうち、1件が採択)

交付決定事業者 なごみの水耕

交付決定事業名「自然農法での露地野菜作り」

確 定 額 419千円 (令和5年度実績 454千円)

<課題> 申請件数が少ない。



令和7年度

申請期間:令和7年7月1日(火)から令和7年9月30日(火)まで

5.「手話言語の国際デー」に合せた庁舎のブルーライトアップについて

【概 要】

市では、令和元年度に「燕市手話言語の普及等の推進に関する条例」を制定し、手話奉仕員養成講座や手話出前講座の実施など、手話言語の普及等に取り組んできました。

毎年9月23日の「手話言語の国際デー」に合わせ、施設等を青色にライトアップする「手話言語のためのブルーライト」運動が世界各地で開催されています。燕市も世界ろうあ連盟の取組を象徴する青色で庁舎をライトアップすることにより、市民・地域・社会に向けて「手話が言語である」ことのさらなる普及・啓発を図りました。

【ライトアップの内容】

点 灯 日	9月22日(月)～24日(水)(3日間)
点 灯 時 間	日没15分後～午後10時まで
点 灯 場 所	市役所庁舎おもいやり駐車場付近
目 的	各国の手話言語を尊重しあい、「手話が言語である」ことへの認知を広めるため
点 灯 方 法	ブルーの光で庁舎をライトアップ

